千商議発第 90 号
２０２６ 年 ８ 月

会員　各位

千 葉 商 工 会 議 所
会頭　佐久間　英利
（ 公 印 省 略 ）

「令和８年熊本地震 災害義援金」へのご協力のお願いについて

令和８年熊本地震におきまして亡くなられた方々、ご遺族の皆さまに対しまして、深くお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

このたび、一般社団法人千葉県商工会議所連合会を中心に、千葉商工会議所を含め千葉県内の商工会議所が一体となり、被災地の一日も早い復旧・復興を後押しすべく、災害義援金の募集を行うこととといたしました。

つきましては、本趣旨をご賢察のうえ、何卒ご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、ご協力をいただけます場合は、下記の要領にてお手続きいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 義援金額　1 口　1,000 円　※希望口数

2. 手続方法　10 月 23 日(金)までに①申込み、②お振込みをお願いします。

①申込み：Web 申込フォームへの入力又は別紙「義援金申込書」を FAX にて送信

※申込みフォーム（https://forms.gle/7Q4bCehkkh1cmEZb6）

※右記二次元コードからもアクセス可

②お振込み：義援金を以下の口座にお振込みください。

千葉銀行 中央支店　普通預金 4618636

（口座名義）令和８年熊本地震災害義援金

一般社団法人 千葉県商工会議所連合会

*千葉銀行本支店窓口をご利用の場合、振込手数料は無料です。
また、現金振込 200 万円以下の場合、所定の本人確認は省略されます。

*ATM、インターネットバンキングからのお振込みにつきましては、通常の振込手数料がかかりますので、ご留意ください。

3. 取扱期間　10 月 23 日(金)まで

4. 寄贈先　令和８年熊本地震義援金(熊本県)熊本県知事 木村 敬

5. その他　本義援金は、所得税法第 78 条第２項第１号「特定寄附金」及び法人税法第 37 条第３項第１号の「国等に対する寄附金」に該当します。
なお、(一社)千葉県商工会議所連合会および熊本県からの領収証は発行されませんので、振込領収書ならびに本趣意書を、申告時まで大切にご保管くださいますようお願い申し上げます。

以 上

【本件お問合せ先】
千葉商工会議所　総務課（TEL：043-227-4101）

千葉商工会議所総務課　行（FAX：０４３－２２７－４１０７）

「令和８年熊本地震」義援金申込書

1.	義 援 金 額	（＿＿＿＿＿口） / ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円
2.	事 業 所 名	
3.	代表者氏名	（役　　職） （氏　　名）
4.	事業所所在地	〒
5.	電 話 番 号	
6.	申込担当者	（所属部署） （氏　　名）

※ご記入情報は、義援金の寄贈の目的以外には使用いたしません。